



世界の水事情と民営化の動向

Hiroyasu Saito

(株) 日水コン 海外本部顧問 齋藤博康

1. 広がる水道民営化

水道事業は、市民生活における重要性の故に各国で主として公共部門が責任をもってきた。しかし、英（完全民営方式）、仏（主として公設民営方式）などのように民間企業がこれに深く関与する国もあり、昨今では、規制緩和政策と共に官民連携（PPP）が進み、地球人口の5%（約3～4億人）が民間企業による給水サービスを受けていると報告されている。そして、その動きは今後加速され（年間約10%の割合）、2015年には10億人に達するとする予測もある。

2. 水道事業民営化の背景—官民連携

1980～90年代は国連の水供給・衛生の10年（地球上の全ての人に安全な水を供給する）、さらにその後の10年計画が推進されたが、結局これは未達成に終わった。それを受けて、2002年の国連ミレニアム・サミットでは2015年までに水供給・衛生サービスを受けられない人口を半減するなどの新たな目標が立てられた。そして、これまでの経験を踏まえ、水供給の施設整備に必要な投資額を調達するためには民間資本の導入および適切な受益者負担、費用回収などが不可欠であることが確認され、2003年の第三回世界水フォーラム（京都）の閣僚宣言に「官民のパートナーシップの促進」が盛り込まれた経緯がある。

3. 巨大産業としての水道

今日、全世界の水市場の規模は年間4,000億ドルともいわれ、この住民生活に必需・不滅の市場に多くの民間企業が進出している。先進国ではほぼ普及が達成されたので、水道会社はビジネス機会を求めて、途上国を始めとする海外市場に進出を図っている。名の知れた水道会社としてスエズ（仏）、ヴェオリア（仏）、ソール（仏）、RWE-テムズ（独）、セヴァーントレント（英）、ユナイテッド・ユーティリティ（英）、FCC（西）、アングリアン（英）などが進出先の企業などと組んで事業展開し、上位数社は上下水道の他、電力、ガス、廃棄物などの巨大複合公益事

業として各国を席卷している。

4. 今後の展望—慎重な動き

日本における水道事業の官民連携は構造改革（官から民へ）の掛け声と共に政府によるさまざまなメニュー¹⁾が提示されている。水道ビジョン（2004、厚生労働省）が提起するように、水道事業が直面する多くの課題に適切に対応するためには官民連携は不可欠とされる。しかし、折角の政府の促進策にも関わらず、官民連携の動きはいま一つ鈍い。その背景には水に対する他とは違った特別な価値観²⁾や民に対する不信などからする官民連携への否定、反対の意見が少なくない。この動きは世界水フォーラム（2003年日本）（2006年メキシコ）でもNGOなどから主張され、これらが官民連携の動きに対しブレーキになっていることは否定できない。

IMFや世銀などの国際金融機関が途上国の水供給支援に融資する際、官民連携などを要求したり、さらに仏、英などの巨大水道会社が進める競争による効率的経営に対して、多くの批判が集中している。

官民連携の意見の衝突はこれまで主として、水に対する価値観の相違や途上国などにおける特殊事情を一般化・普遍化し、すべての水供給について「商業化は間違い」「貧しい者から水を奪うな」などといったが、近年は「水は基本的人権」などという主張が叫ばれている。

そこには主として途上国などにおける国の水政策の不在、民主主義の未成熟、公益事業の規制枠組（認可、監督）の未整備と関係者・一般市民の公益事業に対する理解不足、費用回収（受益者負担）原則への無理解などさまざまな原因が根底にある。官民連携を進めるためにはこのような問題に水道関係者は積極的な説得や説明責任が必要である。

1) PFI、地方独立行政法人、公の施設の管理、第三者委託、指定管理者制度、市場化テストなど。
2) 水は自然の恵み、神からの授かりもの。